

2019 文子幼第 370 号  
平成 31 年 4 月 26 日

各保育施設長 殿

文京区子ども家庭部  
幼 児 保 育 課 長 横山 尚人  
子ども施設担当課長 中川 景司  
(公印省略)

### 散歩等園外での活動における安全管理の徹底について (通知)

平素より本区の保育行政にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

散歩等園外での活動における安全管理については、これまでも各施設のマニュアル等に基づき適切に対応していただいているところですが、年度当初は新入园児の受入れや職員の人事異動等に起因する事故が生じやすく、普段にも増して子どもの安全確保・事故防止対策を徹底していただく必要があります。

つきましては、改めて下記の事項等に留意の上、園外での活動における安全管理について、より一層万全を期すようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 外出の計画段階、外出前の留意事項等

- (1) 計画 (年間散歩計画・週案等) に基づいた外出をする。
- (2) 園長、副園長及び主任いずれも不在の場合、外出は控える。
- (3) 休み明けは子どもの体調把握が難しいため、外出については考慮する。
- (4) 子どもの年齢及び人数に見合った外出場所を選ぶ。
- (5) 散歩届等に子どもの年齢、人数、目的地、職員数、出発・帰園時間等を記入する。
- (6) 4・5月は単クラスで散歩に出かける等、子どもの状況を把握しやすいよう配慮する。

#### 2 外出中の留意事項等

- (1) 出発や帰園の際の人数確認は、名前を確認できるものと照らし合わせて点呼の上、複数の職員で確認する。
- (2) やむを得ず道順、目的地の変更を行う場合は、園に連絡を入れる。
- (3) 外出先では、危険箇所や遊び方を確認し、職員の配置に配慮する。
- (4) 随時複数の職員で人数把握をし、声に出して確認し合う。
- (5) 帰園の際は時間に余裕を持ち、一度遊んだ場所の再確認を行う。

#### 3 帰園後の留意事項等

帰園後、子どもの人数及び状況を確認し、園長 (副園長・主任) に報告する。

※ 上記の計画や散歩届等の詳細についてご質問があれば、担当までお問い合わせください。

担当  
文京区子ども家庭部幼児保育課  
保育施設指導担当 山田・窪田  
電話 5803-1845